

# 立山町農業集落排水事業経営戦略【概要版】

(平成28年度～平成37年度)

## 1. 立山町農業集落排水事業の現状および将来予測

### (1) 立山町農業集落排水事業の現状

本町の農業集落排水事業は、公共下水道事業の「中新川公共下水道」区域外の周辺集落を対象に、平成7年度に白岩地区から事業に着手し、平成22年度までに5処理区（白岩、新瀬戸、四谷尾、千垣・芦峯寺、日中・福田）が供用開始し、管路・処理施設の整備は終了しています。

本町の農業集落排水事業の、平成27年度末現在の現状は以下のとおりです。

#### 【施設の現状】

地区名	処理施設名	供用開始	経過年数(年)	処理面積(ha)	処理区域内人口(人)	接続人口(人)	処理区域内人口密度(人/ha)	接続率(%)
白岩	白岩浄化センター	平成9年度	19	15	208	194	13.87	93.3
新瀬戸	新瀬戸浄化センター	平成12年度	16	73	522	452	7.15	86.6
四谷尾	四谷尾浄化センター	平成15年度	13	16	258	223	16.13	86.4
千垣・芦峯寺	千垣・芦峯寺浄化センター	平成19年度	9	27	493	313	18.26	63.5
日中・福田	日中・福田浄化センター	平成23年度	5	44	876	589	19.91	67.2
計				175	2,357	1,771	13.47	75.1

#### 【使用料、組織、民間活用の現状】

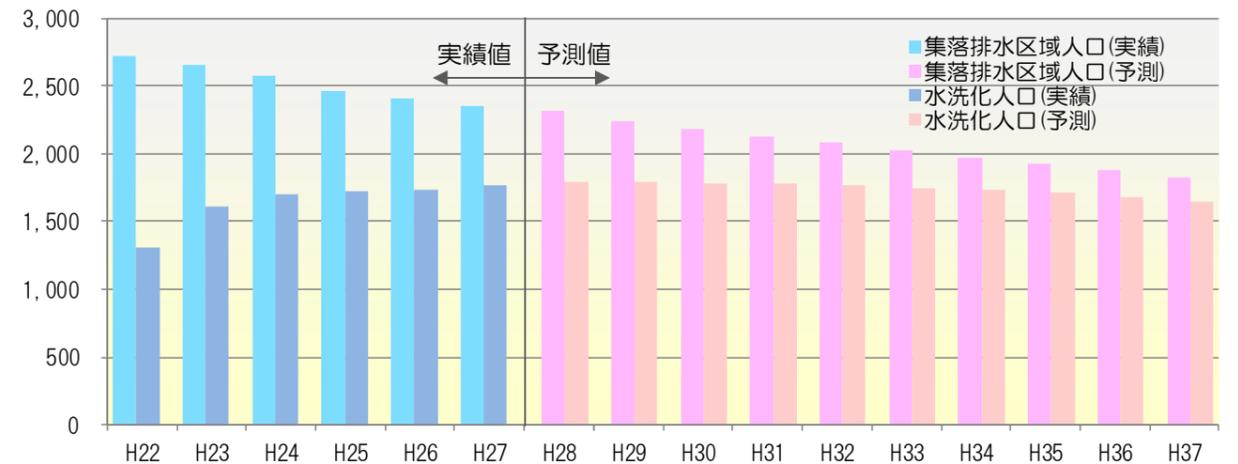
使用料の考え方	中新川公共下水道と同一の料金体系としています。 ・水道水のみ使用の場合 基本料金(使用料10m <sup>3</sup> 以下の分) 1,400円、10m <sup>3</sup> を超える1m <sup>3</sup> につき 160円 ・水道水以外の水を使用の場合 基本料金に、世帯人数ごとの認定水量から超過分を換算。 ・水道水と水道水以外の水を併用の場合 上記の水量と比べて多い方を汚水量とみなす。	
	*1 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。	条例上の使用料*1 (20㎡あたり)
	*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。	実質的な使用料*2 (20㎡あたり)
組織	職員数	0名
	事業運営組織	水道課において上水道事業とともに運営を行っています。 平成27年度以降、集落排水事業の専従職員は配置していません。
民間活用の状況	処理場及びポンプ施設における運転操作、監視、点検整備、清掃、故障発生時の急対応等の運転管理業務を民間委託しています。	

### (2) 処理区域人口、水洗化人口の現状および予測

「立山町人口ビジョン(平成27年度策定)」によれば、平成32年度の将来展望人口は、25,700人と、平成27年値(26,600人)より約3%の減少が見込まれています。

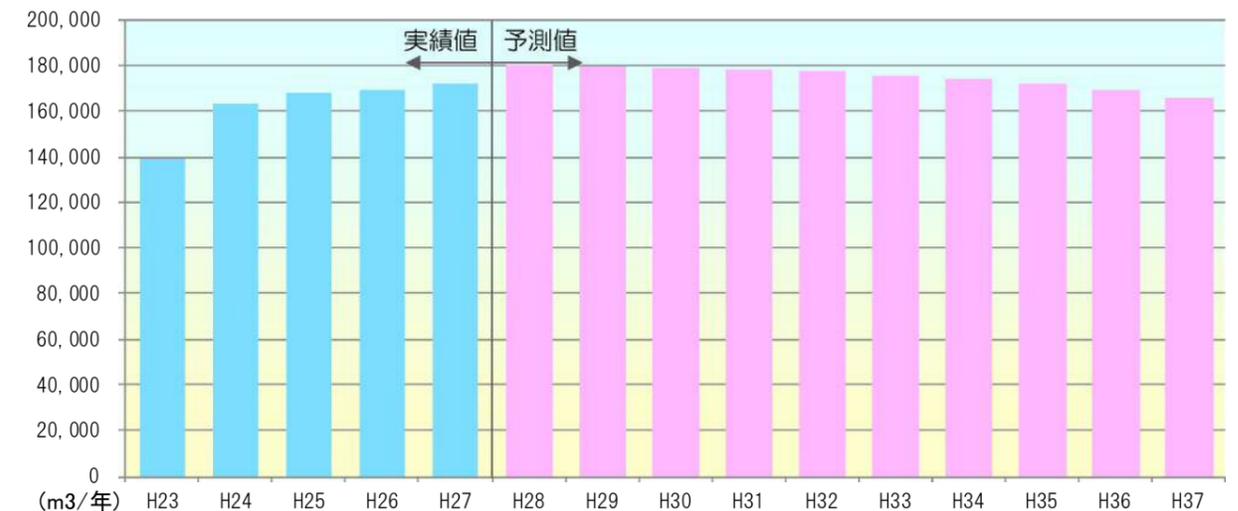
しかし、農業集落排水区域では町内の他エリアよりも減少率が高く、今後も同様の推移をたどると予測されます。以下に農業集落排水区域内の人口予測をしめしますが、平成37年度の人口は、平成27年値(2,357人)からみて約22%の減少が見込まれます。

水洗化人口については、平成23年度の日中・福田浄化センターの供用開始直後は高い伸びをみせましたが、今後は水洗化率の頭打ちが予測され、処理区域内人口の減少とともに今後は減少に転じると予測されます。



### (3) 処理水量の現状および予測

下図のとおり、5処理場の年間の処理水量合計は、平成23年度の日中・福田浄化センターの供用開始直後は高い伸びをみせましたが、今後は水洗化人口の推移にほぼ比例する形で減少していくと予測されます。



## 2. 経営の基本方針

本町の集落排水施設は、古いもので20年以上が経過しています。今後は、維持管理面において老朽化する施設のストックマネジメントを検討・実施が必要な時期を迎えています。それらを実施するためには、今後も財政的に多額の支出が必要となることが見込まれます。一方、財政面においては、有収水量が横ばい状態にあり、従来からの人口減少により増加は見込めず、料金収入の増収が期待できないため、今後、事業を継続するための財源確保は厳しい状況にあります。

このような状況から、本事業の将来像や運営方針を明確化し、適切な施策を推進するとともに、効果的・効率的な事業の運営を図る必要があります。

具体的には、以下の取り組みを中心に施策を推進することとします。

### 1. 水洗化の促進

集落排水事業に関するPR活動、直接的な加入促進への活動を引き続き実施します。

### 2. 効率的な事業の執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組み、歳出額の削減に努めます。

なお、計画期間は、平成28年度から平成37年度までとします。

## 3. 投資・財政計画（収支計画）

### （1）投資・財政計画（収支計画）の策定

#### ① 収支計画のうち投資について

投資については、資産状況の把握をしつつ、平成30年度までに農業集落排水施設の更新計画の見直しを行い、今後の方針を決定する予定です。

新設の公共柵設置に関する負担金収入については、近年の動向から年間2件を想定しました。

#### ② 収支計画のうち財源について

公共下水道と同じ料金体系であり、住民負担の公平性の観点から、今回の経営戦略では料金改定は見込んでいません。

公債については、新設の汚水柵設置以外の投資は見込んでいないため、計画期間内の新たな借入は行わない予定です。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費について

動力費については、照明器具のLEDへの交換、動力設備の高効率型機器への更新により、平成33年度までに約400千円の削減を見込んでいます。

修繕費は、維持・運営に必要な経費であるため、10年間の修繕計画に基づき計上しました。

委託費は、今後10年間で5%の費用削減を目標とし、今後、民間委託業者と委託内容を吟味しながら、目標値を目指します。

### （2）今後検討予定の取り組みの概要

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関しては、各処理区の起債償還後に検討します。

投資の平準化に関しては、補助事業による建設改良工事はすでに終了しており、今後は古い処理施設の修繕工事が計画期間中の10年間に多く発生しますが、適切な維持管理を行い、修繕費の低減、平準化に努めます。

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料に関しては、中新川公共下水道事業と同一の料金体系としているため、住民負担の公平性の観点から、今後も集落排水事業単独で使用料の見直しは行いません。

また、水洗化促進、収納率向上などにより財源確保の改善に努めます。具体的には、集落排水事業に関するPR活動（チラシの作成、マスコミを利用した広報活動）、直接的な加入促進への活動（平成21年度から区長に代わり町が直接未水洗化世帯に下水道加入の依頼を行っています）を引き続き実施します。

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関しては、水道事業と連携し、積極的に民間委託を行い、経費の節減を検討します。

## 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の策定後は、毎年度、実績と事後検証し、また、概ね5年ごとに見直しを行うことにより、PDCAサイクルを効果的に実施して、本経営戦略の事後検証、更新を行うこととします。

